

第2章 計画がめざしていく環境の姿

1 『望ましい環境像』の実現に向けて

本計画では、北本市総合振興計画の将来都市像である「緑にかこまれた健康な文化都市」を環境面から実現していくため、次の環境像を市・市民・事業者・民間団体の共有の北本市の環境のあるべき姿として掲げ、その実現に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本

私たちが暮らす北本には、屋敷林・農地・雑木林・谷津・荒川の清流など、身近な自然や豊かな自然が残されています。

緑豊かな身近な自然が、空気や水をきれいにし、湧水や湿地などの水辺環境や多様な動植物の生育・生息環境を育み、四季折々の変化に富んだ風景を私たちにもたらしめています。また、夏の気温上昇を抑制し、クールスポットや災害時でのオープンスペースとして、さまざまな役割を果たしています。さらに、こうした自然の恵みと身近にふれあい、学び、楽しむことにより、私たちの暮らしに安らぎと潤いをもたらしています。

こうした身近な緑豊かな環境も、経済・産業構造や生活様式の変化により、利用されずに放置されたり、市街地整備や開発、相続等により転換されたりと減少してきています。

一方、私たちの今日の便利で物質的に豊かな暮らしは、自然界の化石燃料などのエネルギーや資源、化学物質を大量に使用し、排気や排水、廃棄物などとして大量に排出する社会構造により成り立ってきました。その結果、大気汚染や水質汚濁などの生活型公害や廃棄物処理、有害な化学物質による健康への影響などの身近な環境問題から、地球温暖化やオゾン層破壊、生物多様性の減少など、人類の生存を脅かす地球規模の環境問題となっています。

私たちは、こうした環境の実情を知り、自然環境の大切さを理解して、環境の保全と創造を行っていくとともに、大量生産・大量消費型の社会システムを改めて、環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくり、将来の世代へ継承していかなければなりません。

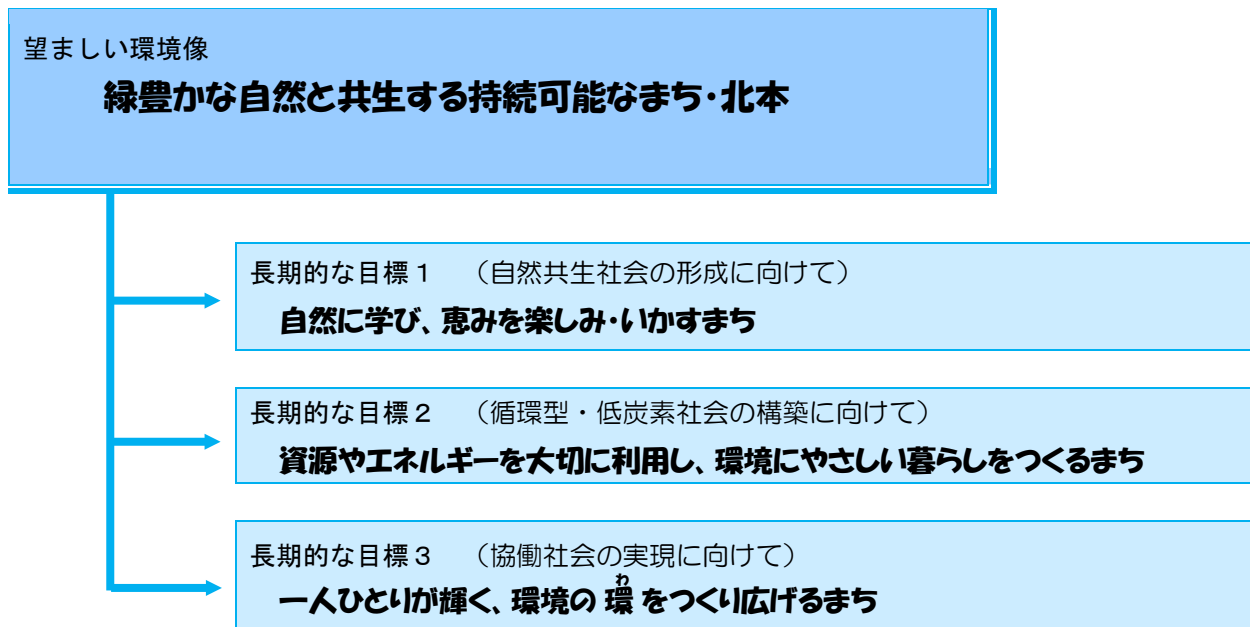
安心して健康的に暮らせるまちとするため、市・市民・事業者・民間団体がそれぞれの役割を自覚した積極的な取り組みを進めていくことが求められています。



2 環境像実現に向けた目標と重点取り組み

「望ましい環境像」の実現のために、次の3つの「長期的な目標」を設定します。

■望ましい環境像と長期的な目標



本計画では、この長期的な目標を実現していくための施策を定め、推進していきます。また、市・市民・事業者・民間団体の協働により重点的に進めていく取り組みを明らかにし、協働プロジェクトとして取り組んでいくものとします。



長期的な目標 1 （自然共生社会の形成に向けて）

自然に学び、恵みを楽しみ・いかすまち

北本市は、武蔵野の面影を残す雑木林や荒川の清流など豊かな自然に恵まれてきました。自然環境は、生命をはぐくむ母体であり、多様な野生生物の生育・生息の場、水循環の場、人の精神に安らぎを与える場、文化を培う場などとして、効率や金銭などでは計ることのできない貴重な財産です。私たちは、この大切な財産を健全な状態で後世に伝える責任があります。

協働プロジェクトⅠ

雑木林・緑

いきいきプロジェクト

- 多様な生きものとふれあえ、恵み豊かな雑木林などの自然に学び、暮らしの中で楽しめる取り組みを進めます。
- 市民と一緒に、雑木林や農地・水辺の自然の恵みを守り・育み、将来世代に継承していきます。
- 住宅や市街地、沿道の花や緑を育て、雑木林などの自然や緑をつなぎ、花や緑・自然を楽しんで散策できる快適なまちづくりを進めます。



長期的な目標2 (循環型・低炭素社会の構築に向けて)

資源やエネルギーを大切に利用し、環境にやさしい暮らしをつくるまち

北本市のごみ排出量は、プラスチック製容器包装類の回収が始まった平成15年度以降は緩やかな減少傾向にあります。その処分のためには多くの費用が必要となっています。また、日常生活に欠くことのできない電気・ガスの使用や自動車の利用は、化石燃料を燃焼し、二酸化窒素や二酸化炭素などを排出するため、大気汚染や地球温暖化の大きな要因となっています。

さらに、福島第一原発事故により放出された放射性物質をはじめ、私たちの身の回りで大量に使用されている化学物質には、私たちの健康や将来世代への影響が心配されている有害物質を含むものがあります。また、地球温暖化など地球規模の気候変動は、自然災害の発生や熱中症などの健康被害、生態系や農作物への影響などのリスク(危機)が懸念され、適切な情報提供やリスク回避などの周知が必要です。

これらの環境問題は、経済性・利便性や快適さ、物質的な豊かさを追求する私たちの生活や事業活動を支える大量生産・大量消費型の社会システムに起因しています。

こうした社会システムをより環境への負荷の少ないものと改め、持続可能な社会を構築していくためには、私たちの生活様式(ライフスタイル)の見直しを図り、資源やエネルギーを大切に利用するなど環境にやさしいまちづくりを進めていくことが必要です。

協働プロジェクトⅡ ごみ減量・4R もったいないプロジェクト	●資源が循環利用され、廃棄物の少ない循環型社会づくりを進めます。 ●リデュース・リフューズ・リユース・リサイクルの取り組みが進められ、環境にも家計にもやさしい暮らしづくりを進めます。 ●ごみの散乱や不法投棄がない、清潔で快適に暮らせるまちづくりを進めます。
協働プロジェクトⅢ 省エネ・創エネ エコライフプロジェクト	●CO₂(温室効果ガス)の排出の少ない環境にやさしいまちづくりを進めます。(温室効果ガス排出の緩和) ●節電など省エネについて学び、家庭で楽しく実践し、環境にも家計にもやさしい暮らしづくりを進めます。 ●陽だまりや採光、風通しなどの自然をいかし・楽しみ、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用が工夫されているまちづくりを進めます。 ●まちの中の緑が果たす気候調整などの役割を活かし、子どもから大人まで自転車の利用や歩いて暮らせる環境にやさしいまちづくりを進めます。

長期的な目標 3 （協働社会の実現に向けて）

一人ひとりが輝く、環境の環^わをつくり広げるまち

私たちの日常生活や事業活動に伴う環境負荷の増大は、私たちの暮らしを支えてくれている自然環境や生活環境にさまざまな影響をもたらしているだけでなく、地球温暖化や生物多様性の減少、資源の枯渇など、人類の生存を脅かす地球規模の環境問題にまでつながっています。

緑豊かな自然環境を守り・育て、自然の恵みを楽しみ・いかしていくことによって、環境への負荷の少ない持続可能な地域社会を構築し、将来世代に継承していくとともに、そのことにより、地球環境の保全に貢献していくことが求められています。

そのためには、わたしたち一人ひとりが、環境について学び・考え、日常の生活や事業活動を環境にやさしいものへと見直し、環境の保全と創造や環境負荷の低減に向けた行動を進めていくことが必要です。

また、こうした取り組みを一層効果的なものにしていくためには、市民一人ひとりの環境について学び・知る機会（環境学習機会）の充実を図っていくとともに、市・市民・事業者・民間団体と各主体の相互理解と連携、協力が不可欠です。そして、こうした環境について学び・考え、環境を守り・育み・つくる市民・事業者・民間団体の活動の環（わ）を広げていくことが重要になっています。

協働プロジェクトⅣ

きたもと環境の環^わ プロジェクト

- 環境教育・環境学習など、市民一人ひとりが環境について学び・考える機会が充実しているまちづくりを進めます。
- 環境について考え・行動する市民を支える人づくりや活動機会の充実としくみづくりを進めます。
- 環境づくりを進める市民の環（わ）「（仮称）きたもと環境ネット」の設置と活動への支援を進めていきます。

